

平成 20 年 6 月県議会 一般質問原稿

-2008.7.10-

[こちらで「長野県議会 本会議録画中継」をご覧ください](#)

県立高校再編計画について

諏訪 光昭

長野県教育委員会は、6月11日の定例会において、事務局が示した県立高校再編計画の骨子案を了承しました。この骨子案の主な内容は、旧12通学区のうち、中野・須坂地域の第2通学区、佐久地域の第6通学区、大北地域の第12通学区に関して、「適正な学校区」として、3通学区で、それぞれ1校削減する方針を示しています。

はじめに、この骨子案の基本的な考え方についてお尋ねいたします。この骨子案の8頁では、「平成16年度から4通学区制により通学区が拡大し、中学生にとって幅広い高校の選択ができるようになり、流動性が高まった。しかし、入学生の地元出身の占める比率は、7～9割と高く、基本的に実質的な生活圏である旧通学区内の高校へ進学している。

このような実態を踏まえ、募集定員の策定の際は、旧通学区ごとに中学校卒業生数の増減を基本に据え、旧通学区間の流出入、市立高校の存在等生徒の進学実態に合った形で、各校の定員を決定している。以上のことから、高校再編にあたっては各地域における高校の役割を重視し、旧通学区を単位として考察したものである。」と述べています。

地元出身の占める比率が高いからといって、4通学区制になってから、まだ3年余りしかたって

おらず、今後、その流動性は、ますます高まることもあるにも関わらず、12の旧通学区制を基本として再編計画を考えていくことが適切なのかどうか、疑問を感じるのは、私ばかりでないと思います。この件につきましては、昨日、一昨日の質疑を通して明らかです。

現在の4通学区制を基本として再編計画を考えていくことについて、検討したのかどうか。また、現在の4通学区制を基本とする場合と、旧12通学区制を基本とする場合と、それぞれメリット・デメリットがあると考えます。最終的に旧12通学区制を基本とした、その検討経過について、それぞれ教育長ご説明ください。

次に、「地域における教育機会」と少子化対策の観点から、教育長に伺います。

例えば、第4通学区の中信地域で考えた場合、高校数が4校しかない旧第12通学区と、高校数が14校もある旧第11通学区を比較した場合、当然、旧第11通学区の方が、子どもたちが選択する幅が広くなり、「地域における教育機会」は大きいと考えられます。

そして、仮に14校ある旧第11通学区において1校減らしたとしても、全体では8%の減少にとどまりますが、4校しかない旧第12通学区において1校減らした場合は、25%の減少となります。したがって、高校数の数から考えた「地域における教育機会」の低下は、旧第12通学区の方が影響が大きいといわざるを得ません。

こうした状況について、県教委はどのようにお考えなのでしょうか。

また、「地域における教育機会」の低下は、地域に様々な影響をもたらすことが予想されます。例えば、子どもを持つ親の立場からすれば、選択する高校数が少ない地域、あるいは通学しにくい地域に住む親は、子どものために、選択する高校数が多い地域、あるいは子どもが通学しやすい地域へ移住するような家族が増えるのではないのでしょうか。そしてその結果として、現在少子化が進行している地域において、少子化の進行を加速させたり、拍車をかけたりする恐れがあるの

ではないでしょうか。

高校再編に関して、「生徒減少時代における望ましい県立高校のあり方」ということですが、再編計画を策定するにあたって、そうした地域の少子化の進行を抑制するような観点というのも大切ではないかと考えますが、こうしたことについて、県教委はどのようなお考えになっているのか、お尋ねいたします。

次に、今回の骨子案の策定経過に関して教育長に質問いたします。今回示された骨子案を策定するにあたって、各地域の意見や要望をどのように把握してきたのでしょうか。とりわけ「1校減」を提示した、旧第2、第6、第12通学区において、どのような手法や手段で地域の声を聞いてきたのかお尋ねいたします。

地元から要望がある、ないに関わらず、県立高校再編計画に関しては、県教委が積極的に説明責任を果たすために、地元の説明に出向くべきではないかと考えますが如何でしょうか。見解をお聞かせください。

2年前のように、形ばかりの説明会を開催して、「地元の理解は得られた」などと、言い訳するための説明会など開催する必要はありません。本当に、地域の声を、今回の再編計画に反映させるために、県教委として、真摯な姿勢を示していくべきではないかと考えますが、再編計画策定に向けて、今後の進め方についてお尋ねいたします。

今年12月ごろをめぐりに校名を盛った再編計画案を発表し、来年6月までに計画をまとめるというスケジュールが示されました。今後、地域に反対意見が根強く残った場合、スケジュールの変更はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

今回の骨子案にも示めされています、中高一貫教育について伺います。国において制度化されたのに伴い、長野県でも平成11年度に、県内の3地域で実践教育が行なわれ、報告書として提出されています。

骨子案の中に改めて中高一貫教育の導入について検討を重ねるとしてありますが、前回行なった実践研究の検証と評価は行なわれたのでしょうか。検証結果についてお聞かせください。本来なら、今会の再編計画に生かされるべきだったと考えますが、教育長の見解をお聞かせください。

以前の再編計画の中でも、時折取り上げられていた高校の施設改築についてであります。校舎改築にあたっての、県の基準はあるのでしょうか。ありましたらお示ください。また、1校減となった第2、6、12通学内の築年数はどのようになっていますか。加えて、県有施設の耐震化促進計画にも関連すると思われるが、高校施設の耐震診断結果と耐震計画。すでに対応、設計、補強などの取り組みをいただいておりますが、耐震対応と施設改築との関わりにつきましては、どのように対応するのか、お聞かせください

<再質問>

高校再編計画により、1校減を示された地域から、全く新たに校舎を建設する、「新設」要望が出てきたときの対応については、どのようにお考えですか、教育長の見解をお聞かせください。

少子化が進行する中、子どもたちのより良い教育環境を提供するためには、私も高校再編は、避けて通れない課題であると考えます。

高校再編に限らず、何でもそうですが、物事を決めるにあたって、大切なことは、結論や検討結果の内容ではなく、過程にあります。

高校再編に関しては、以前、その強引な手続きのために、地域に混乱をもたらしました。そのような苦い経験を踏まえた上で、今回は慎重にも慎重を重ねた手続きをとっていただきたいと思いま

すが、この点について教育長、どのようにお考えになっていますか。

知事は今定例会の提案説明において、「教育委員会が進める高等学校改革に対し、必要な支援を行ってまいります。」と述べています。知事として、高校再編に関して、現時点で具体的にどのような支援を行うことが可能だとお考えなのか、同時に今回の再編計画によって、県の高校教育についてどのような点を期待されていますか、お尋ねいたします。

“教育委員会が責任を持って”という言葉が、教育委員長、教育長から何回も語られました。

対等に話のできない県教育委員会に対して、根強い不信感を持った地域住民の多いことも事実です。

信頼関係を築いていくためにも、仕切り直しをした骨子案の説明の場、話し合いの場を精力的に開催していただくことをお願いして質問を終わります。